

ごみの分け方・出し方

改訂【ダイジェスト版】
平成30年度～

- 平成21年版「ごみの分け方・出し方テキスト」と取り扱いが異なる部分は、本書に書いてある内容により分別して下さい。
- 「ごみ収集カレンダー」でごみを出す日を確認して下さい。
- ごみは決められた日の朝8時30分までに指定された集積所に出して下さい。
- 1袋の重さを10kg以下にして、袋の口は十字にしっかりと結んで下さい。
- 不透明な大きな袋にごみを入れた状態で、指定ごみ袋に二重に入れて出さないで下さい。
- 袋に記名欄を設けていますが、記名の有無は収集地区の取り決めに従って下さい。

「混ぜればごみ、分ければ資源」
ひとりひとりが
3R運動を実行しましょう。

- リデュース（ごみの発生を減らすこと。）
- リユース（再使用すること。）
- リサイクル（再資源化すること。）



一関地区
広域行政組合 一関清掃センター

- 受付時間（日曜日、祝日を除く）
 - ・午前 8 時 30 分～11 時 45 分
 - ・午後 1 時 00 分～4 時 30 分
- ※土曜日は、午前 8 時 30 分～11 時 30 分
- 問い合わせ先 電話 21-2157

ごみ集積所に出せるごみ

資源ごみ

指定のごみ袋に入れて出して下さい。（指定以外の袋は使用できません。）

びん	缶	ペットボトル
●すすいで水を切る。 ●金属製のキャップは「燃やせないごみ」に、プラスチック製のキャップは「プラスチック製容器包装」へ。 ●一升びん、ビールびんは、できるだけ地域の集団資源回収に出して下さい。 ●油のびん、汚れた取れないびん、ほ乳びんなどの耐熱ガラス製品は「燃やせないごみ」へ。	●すすいで水を切る。 ●ボトル缶のキャップ、缶詰のふたは「燃やせないごみ」へ。 ●つぶさないこと。 ●汚れた取れない缶、油や塗料の入っていた缶は、使い切って「燃やせないごみ」に出して下さい。 ●スプレー缶（カセットコンロ用、ヘアスプレーなど）、は使い切って必ず穴を開けること。「燃やせないごみ」には、絶対に出さないこと。	●△マークが表示されているもの。 ●すすいで水を切る。 ●キャップとラベルは「プラスチック製容器包装」へ。 ●つぶさないこと。 ●汚れた取れないもの、工作などで切ったもの、マジック書きしたものは「燃やすごみ」へ。

プラスチック製容器包装（「その他プラスチック」から名称が変更になりました。）

- △マークが表示されているものに限りますので、マークの無いものは燃やすごみで出して下さい。
- 汚れていないこと。
- 汚れているものは、洗って乾かすこと。

容器の中が洗にくいもの、汚れの取れないものは「燃やすごみ」へ。

発泡スチロール、食品トレイは「プラスチック製容器包装」と分けて出すこと。（色付きも出せます。）

※販売店でトレイを回収している場合は、販売店の回収箱へ。

紙類の出し方

- ★品目によって、再生処理のしかたが違うので、紙ひもの色が異なります。
- 【紙袋や紙箱に入れて出すもの】
- 台紙、画用紙 ●紙袋 ●封筒、はがき ●メモ用紙、OA紙 ●包装紙 ●ビール、ジュースの6本パックなどの紙ケース ●紙箱 ●紙のび
- 紙袋の場合
- 中身が散乱しないよう、ホチキスや紙テープなどで止めること。
 - 紙袋の取っ手が紙以外の素材の場合、取っ手は外すこと。
 - 紙ひもで止める必要はありません。
- 紙箱の場合
- 中身が散乱しないよう、ふたをして紙テープなどで止めること。
 - 紙ひもで止める必要はありません。
 - ダンボールの箱は使用しないこと。
- 雑誌にはさみ込む場合
- 雑誌にはさみ、紙ひもで止めること。
 - 新聞紙に入れてから、はさんで出して下さい。
- 【白色の紙ひもでしばって出すもの】
- 新聞紙（折り込みチラシも含む） ●飲料用紙パック（牛乳、酒、ジュース用）
- ※すすいでパックを開き、乾かしてから出すこと。
※内部がビニールのものやアルミコーティングしてあるものは「燃やすごみ」へ。
- 【紙ひも（何色でも良い）でしばって出すもの】
- 雑誌（厚紙、ティッシュ箱、カタログ、パンフレット、包装紙も含む） ●小さい紙は、封筒などに入れて雑誌にはさんで出して下さい。
- ダンボール
- ※箱を開かず折りたたんで重く、おおむね縦横1m以下にして出して下さい。

燃やせないごみ

指定のごみ袋に入れて出して下さい。（指定のごみ袋に入らないものは「粗大ごみ」になります。）

小型家庭用品	小型家電用品	金属類	蛍光管	陶器・ガラス・刃物類
●ポリタンクは、中身を空にしてキャップを外して出すこと。	●電池を外してから出すこと。 ●ファンヒーター、ストーブは、灯油を抜いてから出すこと。 ●充電式、ボタン式電池は、取扱店の回収箱へ。	●油や塗料の入った缶は、中身を使い切ってから出すこと。（スプレー缶は、使い切って必ず穴を開け、「缶」に出すこと。） ●鉄塊類は、専門業者へ依頼すること。 ●かなづち、鉋アヘリは清掃センターに連絡のうえ持ち込みすること。	●指定袋へは、購入時の包装ケースに入れるか紙に包んで入れて下さい。（これまで同様、指定袋から蛍光管がみ出た状態でも収集します。） ●カレンダー「蛍光管」の日に出して下さい。	●陶器・ガラスは、紙などに包み「陶器」などと外からわかるように表示すること。 ●油の入ったびんは、中身を使い切ってから出すこと。 ●刃物など危険なものは、紙などに包み「刃物」と表示すること。

燃やすごみ

指定のごみ袋に入れて出して下さい。（指定のごみ袋に入らないものは「粗大ごみ」になります。）

生ごみ	紙・アルミ箔など	木くず	ゴム・布・革など	その他
●水をよく切る。 ●食用油は固めるか、紙、布に染み込ませること。	●紙おむつ、紙くず ●アルミ箔のなべ（うどん等） ●紙おむつの汚物は、取り除くこと。	●太さ 5cm 以下、長さ 50cm 以下に切った束ねること。（指定のごみ袋に入らないで良い）	●ござ、カーペット、カーテン、タオルケット等の大きいものは、50cm 角以下に切って出すこと。	●△マークが表示されているもので容器の中が洗にくいもの、汚れの取れないもの。 ●ライターは、使い切って出すこと。

詳しくは「ごみの分け方・出し方テキスト」で

在宅医療廃棄物

- 家庭から排出される医療廃棄物のみです。
- 針なし注射器は「燃やすごみ」へ。（注射針、点滴針は支給された病院、診療所、薬局へ返却すること。）
- 点滴バッグは、中身を空にし、「燃やすごみ」へ。（△マークが表示されているものは「燃やすごみ」へ。）
- 空きびん・空き缶は「燃やせないごみ」へ。

ごみ集積所に出せないごみ

- 清掃センターで処理できないごみ ●清掃センターに持ち込めるごみ

家電リサイクル法 対象機器

販売店や収集運搬許可業者等に依頼して下さい。

粗大ごみ

指定のごみ袋に入らないもの。収集運搬許可業者に依頼するか、清掃センターに自分で持ち込んで下さい。（有料）

小型家電回収

小型家電に含まれる貴重な金属をリサイクルするため、一関市・平泉町の公共施設や清掃センターに回収ボックスを設置し小型家電を回収しています。

パソコン（資源有効促進法）利用法対象機器

ノートパソコンは公共施設等に設置している「小型家電回収ボックス」で回収しています。ノートパソコン以外は、清掃センターへ持ち込めます。

専門業者、販売店に依頼して下さい。

その他の処理できないごみ

爆発性、火災発生の危険のあるごみ	有害性のごみ	焼却、破砕不適なごみ
●ガスボンベ、火薬、塗料、消火器など ●ガソリン、灯油、廃油、シンナーなど	●バッテリー、農薬、劇薬、毒物など ●水銀使用の体温計など ●注射針、点滴針（病院、診療所、医療機関、薬局へ返却すること。）	●一般鋼材（鉄板、鉄骨、コイル、鋼線など） ●鉄塊類、コンクリート、ドラム缶、レール、ポンプなど ●自動車部品（タイヤ・ホイール以外は、受け入れておりません） ●スプリング入りベッドマット・ソファ、石、金属、ボウリングの玉、石こうボード・断熱材など ●農業用資材・機材（農業用ビニールなど）（一関市役所、一関市役所環境対策課、平泉町役所へお問い合わせ下さい。）

※事業系ごみは収集しません。
※清掃センターへの搬入方法や処理料金、専門業者の問い合わせ先など、ご不明な点がございましたら清掃センターへお問い合わせ下さい。
※この分別方法は、法律の改正などにより変更する場合があります。